

たのい

議会だより

No.42

平成27年 2月13日
(2015年)

【題字】あじろ 網代 わか 和花 さん



胎内スキー場 オープンセレモニー(平成26年12月23日)

第4回定例会概要	2～3ページ
一般質問(10人)	4～13ページ
常任委員会審査	14～15ページ

平成 26 年第 4 回定例会議決結果

第4回定例会は、12月5日から12月19日までの15日間にわたって開催された。市長提出議案については、補正予算が4件、条例の一部改正が1件、財産の処分について1件、人事案件2件が下記のとおり可決された。
また、請願については、下記のとおり不採択となり、議員発議(意見書)1件は、下記のとおり否決された。

第4回定例会で審査された議案		議決結果 ※1	薄田智	森本将司	八幡元弘	佐藤陽志	渡辺秀敏	坂上清一	小野徳重	渡辺栄六	天木義人	佐藤武志	榎本丈雄	森田幸衛	高橋政実	桐生清太郎	富樫誠	渡辺宏行	丸山孝博	賛成 ※2	反対 ※2	
市長提出議案	平成26年度補正予算																					
	一般会計補正予算(第7号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
	介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
	簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
	一般会計補正予算(第8号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
	条例の一部改正																					
	クアハウスたないない条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
	その他																					
	財産の処分について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
	人事案件(諮問)																					
人権擁護委員候補者の推薦について	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0	
人権擁護委員候補者の推薦について	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0	
請願	請願																					
	「憲法解釈の変更による集団的自衛権の行使を認める閣議決定の撤回を求める意見書」提出に関する請願	不採択	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×	○	×	○	○	×	○	○	8	9	
議員提案	意見書																					
	消費税10%増税の中止を求める意見書	否決	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	○	×	○	○	×	×	○	6	11	

※1 「可決」:全員賛成または、賛成多数により可決。人事案件(諮問)の場合は、「適任」。
「否決」:賛成少数または賛成なしにより否決されたもの。請願の場合は、「不採択」。
※2 議長は地方自治法第116条により表決には参加しないため、表決に参加する全議員数は17名。

消費税10%増税の中止を求める意見書

反対討論

森田 幸衛 議員

消費税率10%までの引き上げは「社会保障と税の一体改革協議」の結論として、平成24年に民主党政権が自民、公明両党と合意して決まった法律である。安倍総理は、消費税率10%への引き上げを現行法律の平成27年10月からではなく、景気条項を外し1年半延期することを決断し、そのことについてのは是非を問う形で、解散総選挙に踏み切ったわけであり、その衆議院選挙の結果もまだわからない選挙期間中に「消費税10%への増税実施は『延期』するのではなく、きっぱりと中止することを求める」というまるでどこかの政党のような意見書を、たかが一地方議会に過ぎない胎内市議会が提出するという、軽率な行動こそ、きっぱりと中止するべきである。

賛成討論

丸山 孝博 議員

安倍総理は、消費税率10%への増税実施を29年4月まで1年半先送りして、解散・総選挙で信を問うとした。しかし4月からの消費税率8%への増税で、日本経済が深刻な危機に陥ったが、いまの景気悪化は増税不況だ。
ところが安倍総理は、先送りしたうえで、今度は「景気がどうなるかと増税する」というが、増税不況が繰り返されることになる。消費税創設以来26年になるが、不況による税収の落ち込みに加え、大企業や富裕層への減税が繰り返された分、消費税はその穴埋めに消えた。「社会保障のため」「財政再建のため」という消費税頼みのやり方では、この失敗を繰り返すだけだ。
低所得者ほど重い税金であり、増税反対の世論に応え先送りではなく、キッパリ中止せよの意見書に賛成である。

「憲法解釈の変更による集団的自衛権の行使を認める閣議決定の撤回を求める意見書」提出に関する請願

賛成討論

佐藤 陽志 議員

集団的自衛権とは、あくまでも自国の安全ではなく他国の安全に貢献する権利である。「日本の安全を守るために」という主張は、そもそも定義が違っている。有事を考える際、もっとも重要なことは外交であり、これが抑止力である。日本が戦争に向いて行つて平和を実現できるとは考えられない。

イラク戦争に加わつたス

賛成討論

丸山 孝博 議員

閣議決定は、「憲法9条のもとでは海外での武力行使は許されない」という従来の政府見解を180度転換し「海外で戦争する国」への道を開くものだ。しかも憲法の改定に等しい大転換を与党の密室協議を通じて一片の閣議決定で強行することは、立憲主義を根底から否定する暴挙である。

閣議決定は、戦闘地域とされてきた場所であっても

反対討論

渡辺 栄六 議員

この閣議決定の内容は、あくまでも自国防衛で他国防衛ではない。日本が他国へ行き戦闘に参加することは今後もないもので、専守防衛をはみださない決定である。

日本の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆されるような明白な危険がある場合にのみ、他に手段がなければ我が国を自衛する

反対討論

富樫 誠 議員

この問題は6月30日の市議会で丸山議員から提出され一度賛成少数で否決された。

今回の委員会審議でも、いま政権選択の総選挙が行われている時に総理大臣に意見書を出す意図は何なのか。同盟国がやられても見ぬふりをするのか。政府が閣議決定したものを簡単に撤回させられると思うのか。などの質疑に対し請願提出者から明確な答弁がなく、結果・賛成3、反対5で否決されたこと。

そして経済政策とともに集団的自衛権行使容認の閣議決定の是非も問われた総選挙の結果、与党が3分の2以上の議席を確保した以上「閣議決定の撤回」はないと判断すべき。本来この問題は国会議員が審議すべきであり、胎内市議会からの意見書提出には反対する。

平成26年
第3回臨時会

臨時会が、平成26年11月28日に招集され、補正予算が11件(うち専決処分が1件)、条例の一部を改正する条例の4件が上程された。

審議の結果、全員異議なく原案のとおり承認及び可決された。

専決処分の承認

衆議院議員総選挙に係る経費であり、歳出では、投票管理者等報酬を始めとする選挙に係る経費を計上し、歳入財源は、県支出金を増額した。

補正予算及び条例の一部改正

一般会計では、各款の給与費において、人事院勧告で給与水準の見直しが行われたことに伴い、期末勤勉手当等を増額したほか、人事異動等に伴う増減額を計上し、そのほか、他会計の給与費分の繰出金を増額。なお、給与費の増額については、予備費で調整。

また、条例についても、給与勧告の趣旨と胎内市の給与事情に鑑み、手当等の見直しや、給料表の増額改定等も行つた。

農集住宅無償払い下げと その後の進展について



榎本文雄 議員

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

議員 昭和41年・42年の2年連続の災害から47年が経過、その間に旧黒川村は水害復旧の恩恵ですばらしい発展を遂げた。これらを踏まえ、第一

一点に建物、土地の登記事務手続は、

市長 宅地は26年9月に所有権移転登記完了、建物の表示登記に関して

27年3月に完了の予定。また、宮久

集落については27年より譲渡契約の

締結と登記の手続をする。

議員 放棄住宅、宅地等は発生しないか、発生時の対応策はあるのか。

市長 宮久集落を除く、8集落の内、

6件発生。今後放棄住宅については、

関係条例が失効する31年3月31日ま

でに対応を考える。

議員 部分新築時にトラブルが考えられないか。

市長 固定資産税等のトラブルはない。

議員 旧宅地、農地、山林の払い下げ状況はどのようになっているか。

市長 11月末までの払い下げ実績は

蔵王、須巻、坂井の3集落で合計1

団体、9名となっていて、地目は山

林や原野等。

新潟フルーツパーク 活性化策について

議員 フルーツパーク農地の耕作放棄地について、国、農業委員会では

耕作放棄地をなくす政策をとっている。

一般ボランティアの方々に参加

願ひ、観光農園的な農園は出来ない

か。

市長 第三セクターであるといっ

ても民間企業であるので同社では今後

も加工用ブドウの栽培管理を拡大し

ていくとしている。



農集住宅

胎内産白炭について

議員 胎内産白炭の後継者の育成、

地方創生の交付金等で継続出来るか。

市長 11月28日黒川地区地域審議会

において、同施設の27年度からの営

業の休止の了承を得ている。



休止が決まった胎内産白炭生産作業



新潟フルーツパーク



小野徳重 議員

鳥獣被害対策について

議員 胎内市における猿の群れ数と個体数を把握しているか。群れの行動範囲を調査した実績はあるか。



市長 胎内市には6つの群れがあり約500頭の野猿が生息していると推定される。全ての群れの行動範囲の把握には至っていない。発信機の装着頭数の確保を図り行動範囲の把握に努めたい。

議員 狩猟者も高齢化し、担い手の育成が喫緊の課題であるが、今後の計画はどうか。

市長 今年度から猟銃免許取得費用の一部を補助する制度を開始し、今

後も担い手の育成及び確保を図っていく。

議員 集落単位、地区単位で複合的な協力体制の構築が大事と思うがどうか。

市長 鳥獣被害防止対策協議会において有効な防除対策の検討を行っている。

議員 先進地では、モンキードッグを導入し効果を上げているが、導入する方向で検討できないか。

市長 安全の確保や効率的に配置することが難しい。猟銃器等による捕獲を今後も継続していく。

議員 行動域調査のため実際に発信機を取付けたことはあるのか。

農林水産課長 4機取付けたが、電池切れ等で現在2機生きている。

議員 集落単位で小規模なワークショップ形式で対策を協議したらどうか。

農林水産課長 野猿対策協議会とタイアップしながら協議していく。

議員 高齢者の健康増進の観点から憩いの場を兼ね備えた全天候型のゲートボール専用コートは地区単位で

整備する考えはないか。

教育長 各競技団体からの施設整備の要望もあり、第二次総合計画に位置づけていく必要がある。

議員 黒川地区公民館の講堂の開放は可能か。

教育長 そのままで良ければ開放は可能である。

議員 床に敷く専用マット等は市で準備可能か。

教育長 予算化しなければならぬし、いったん敷いてしまうと他の利用者との調整が必要である。



柴橋地域スポーツ施設

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

胎内市の基幹産業 稲作農家の今後について



坂上 清一 議員

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

議員 今年の米農家の現状は夏場のフーン現象による白穂被害の減収、

直接支払交付金は前年度の半額、概算金の大幅値下げが発端となった米価下落で、生産現場には今までにない先行き不安が広がっている。農業所得の確保や多様な担い手の育成、支援の取り組みを進め農業がよくなる、と地域の活性化にはつながらないと思う。安心して暮らせる豊かな地域社会を築くため農家の不安の解消を図ることは重要と思うが。

市長 市では新潟県及び新潟県信用農業協同組合連合会において創設された融資制度に呼応して利子補給を実施、主食用米の減収と品質の低下が著しい農業者等の経営を支援するため、被害支援金の助成金を本定例会最終日に補正予算として追加提案させていただく。さらに、市では、胎内市農業、農村の発展に資することにも、今後の農業の方向性を、市内の農業関係機関、団体が集まり、胎内市農政懇話会を立ち上げ話し合いを進めている。農業者の所得確保はもとより安心して農業に取り組み環境が確保される政策が展開されるよう国、県に働きかけると共に、農業者の皆さんが不安に感じることのないようきめ細かな対応を図る。

地域医療の維持確保について

議員 黒川診療所の常勤医師の確保の見通し及び今後の運営に対する市の方針について伺う。

市長 新発田保健所からは来年度までに常勤医師を確保できなければ診療所の開設について認可できないとの条件が示されている。医師の確保は必要不可欠。医師確保に向けて医療機関との交渉や医学雑誌への広告掲載、医師への就職掲載情報会社や県のドクターバンクへの登録など積極的な医師招致活動を行ってきた。結果、複数の医師から打診があり、



白穂被害の稲穂

そのうちの一人で地域医療に高い関心を持つ医師から11月に連絡があったことから現在前向きに折衝している。黒川診療所の運営を継続して地域医療の維持確保に努めるべく、今後とも医師の確保に全力を注いでいく。

合宿誘致の推進について

議員 合宿誘致の推進についての展望は。

市長 現在建設中の総合体育館が完成した際には通年で多くの市民利用が推測され、市民が優先的に利用第一に考え合宿誘致を推進する。



胎内野球グラウンド(胎内球場)



森本将司 議員

緊急通報装置事業 について

議員 現在65歳以上の一人暮らし世帯を対象に緊急時にボタンを押すことで警備会社に連絡が行なわれる装置の貸与、設置を行なっているが、約800世帯ある高齢一人暮らし世帯に対して実際利用されている方は130世帯程に留まっている。利用するには要介護や持病を持っているなど条件があり現状希望すれば設置できるという状況には至っていない。高齢者

でましてや一人暮らしとなると急病など緊急のリスクは高まるが今後、条件の緩和を行なう考えはあるのかを伺う。

市長 市では現在134世帯に対して無料で装置の設置を行なっており、5年前と比べて52世帯増加している。今現在、設置対象者に対しての利用者が6割程度である為まずは対象者に対して事業のPRを行なっていく。普及率の向上に努めていく。そのため現在は条件の緩和などは考えていないが設置対象外の方に対して条件に合った装置の紹介や相談支援に關しても継続していく。



質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。



ペンダント型の緊急通報装置

全国学力テストの結果について

議員 今年度行なわれた全国学力テストの結果において、胎内市の小学生は全国でも上位の成績であったが、中学生は全国44位相当の成績ということであった。学校選択制度のある現在、地域の学力が定住や子育ての大きな要因に繋がっている。学力が

全てとは言わないが、子ども達の将来の選択肢を増やす上で学力の向上は必要であると思う。胎内市として今後どのような教育方針で取り組んでいくのか所見を伺う。

教育長 市では昨年度策定された教育振興基本計画に沿って学力の向上に取り組んでいる。第1に、教育委員会が授業モデルを作成し、担当主事の指導による教師の授業力向上。第2に、県が作成するウェブ配信テストの結果を踏まえた授業の指導。

第3に学校及び家庭用に教育パンフレットを作成し家庭学習の習慣化の啓発をしている。家庭学習強調週間などの取り組みもあり、ウェブ配信テストも県平均を上回る結果も出てきている。しかしながら、これまでの学力テストの結果を見ると知識を活用するB問題の成績向上が必要であるため、知識の習得から思考力を高める授業へ重点を置いていく。



小学校授業風景

生活困窮者自立支援 制度について



佐藤陽志 議員

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

議員 現在、日本人の6人にひとりが貧困と言われている。そのような中、平成27年4月より生活困窮者自立支援制度が施行される。胎内市としての準備状況はいかがか。

市長 7月に生活困窮者の早期把握、早期発見に努め、迅速かつ的確な対応を行うため、健康福祉課・市民生活課・学校教育課などの合計8課で構成する胎内市生活困窮者庁内検討会議を設置して、生活困窮者と思われる世帯数の実態調査やサービス見込み量の検討などを行った。

議員 胎内市で養成するコミュニティソーシャルワーカーについて、位置づけと役割を伺う。

市長 必須事業である自立相談支援事業に必要な相談支援として、養成研修を進めているところである。役割は、現在の福祉制度やサービスでは対応し切れない問題を抱えている方や制度のはざままで苦しんでいる方の課題解決に向け、必要な支援や提言を行うなど、関係機関との調整役を担うものである。

議員 生活困窮者家庭の子どもへの学習支援事業など任意とされている事業がある。当市として実施を予定している事業等はあるか。

市長 就労準備支援・家計相談支援・子どもに対する学習支援なども胎内市社会福祉協議会とともに準備している。



市内小学生の農業体験

環境教育等促進法について

議員 当市の環境基本計画の中で、環境教育・環境学習の実施がうたわれている。この中の目標について、環境保全活動のリーダー育成支援とあるが、いかがか。

市長 今後、様々な環境分野の専門知識を備えた指導的役割を担う人材を育成支援していくことが必要となる。まずは意見交換などを通じ、具

体的な方策を定めていきたい。

議員 環境問題は地球全体の問題となってきたっており、環境と社会や経済とのバランスある活動が問題解決にとって必要である。環境教育は、環境問題の解決を図ることのできる人材を輩出することが目的だが、今後の当市としての取り組みを伺う。

教育長 現在、総合的な学習の時間にて、節電、節水やリサイクル、環境保全活動、身近な自然を対象とした観察会、実験や調査、新潟水俣病による環境問題の学習など、各学校が地域に根差した取り組みを行っている。今後も、取り組む意識の醸成を促すとともに、あらゆる機会を通じて周知をしていきたい。



自然観察会



渡辺栄六 議員

高齢者の健康を守るために

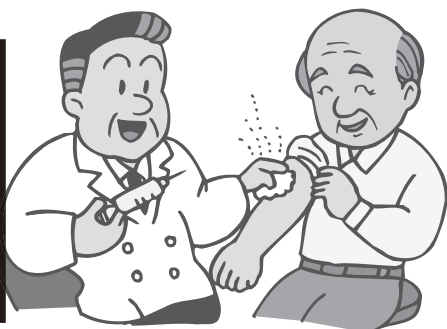
議員 高齢者の死因の大部分を占める肺炎を予防するため、平成26年10月1日から肺炎球菌の予防ワクチンを65歳以上、5歳間隔で定期接種

できることになったが、接種料金と公費助成額はいくらか。

市長 接種料金は7千292円で、公費助成額は一人1回に限り、3千289円である。

議員 今年、66歳や71歳の方では4年間、待たなければならず、その間接種しようとするれば、費用は全額自己負担となるため、公費助成できないか。

市長 接種者の管理や、医療機関の受け入れ態勢等の問題もあるので国の動向を注視しながら考えていく。



ワクチン接種

肺炎球菌ワクチンの定期接種化

ごみ削減と環境問題について

議員 環境汚染や地球温暖化抑制のため、家庭ごみの分別化、減量化を推進していく必要があるが、プラスチック類として卵のケース、仕出し折り詰め容器など、リサイクル資源として回収できないか。

市長 資源化の技術も開発されてきているので、関連する情報を得ながら対応していく。

議員 ごみ減量化に向け、今後の取り組みは。

市民生活課長 年間のごみ総排出量は約1万2千トンで、減量目標として1万トン位にするため、さらに資源化、減量化を図っていく。

教育環境の整備について

議員 近年ライフスタイルの変化に伴い、和式から洋式トイレに移りつつあり、暖房便座やウォシュレットの設備が多くなっているが、市内小中学校全体のトイレで和式、洋式の割合と、暖房便座の設置率は。

教育長 現在、和式の割合は約62%、洋式が38%で、暖房便座設置は約56%

%である。

議員 小中学校生徒の快適、健全な教育施設充実のため、トイレ設備の改修や暖房便座の増設計画はないか。

教育長 衛生的で快適なトイレ環境を整備していくことは、児童生徒のため大切であるので、計画的に設置改修していく。

学校別	女子		男子		洋式トイレのうち暖房便座
	洋式	和式	洋式	和式	
中条小学校	12	49	7	25	9
胎内小学校	19	10	9	5	28
きのと小学校	4	15	4	11	0
築地小学校	11	19	8	9	4
黒川小学校	17	6	9	4	26
中条中学校	13	15	9	9	2
築地中学校	2	11	1	6	0
乙中学校	2	16	1	7	2
黒川中学校	2	13	2	6	0
合計	82	154	50	82	71

市内小中学校のトイレ設置数(多目的トイレを除く)

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

胎内川河口について



八幡元弘 議員

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。



現在の胎内川河口

議員 胎内川河口では、頻繁に土砂により閉塞が起きその都度浚渫を行って。今年度は県が1回、市が9回浚渫している。抜本的な対策を講じる考えは。また、胎内川を管理している県ともっと緊密に連携していく考えは。

市長 市は、降雨量の少ない時期などに河口付近の航路点検を行っている。今後は点検回数を増やし、堆積した土砂により重大事故が発生しないよう航路の維持、復旧対策を迅速に行っていく。また、県が行う浚渫について回数を増やすよう要望し、抜本的な改良工事についても県と連携を図りながら最良の方法を協議していきたい。

議員 今後、胎内船友会が、独自に浚渫をすることはあるのか。

市長 市及び県で実施し、負担をかけるないようにしていく。

新潟中条中核工業団地について

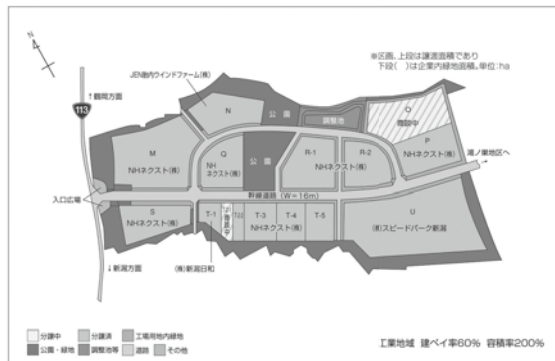
議員 近年、笹口浜地区では大規模な太陽光発電が進み、鴻ノ巣地区では企業の進出が増え、市の学校給食センターや総合体育館の建設が始まっている。今後の企業誘致の見直し、及び市の施設を建設することは。

市長 昨年は2社、今年は3社、企業が進出し、中核工業団地の利用率は約6割となっている。製造業などを誘致し雇用創出と地域経済の活性化を図りながら、人口減少に歯止めをかけられるよう誘致活動に取り組んでいきたい。また、新たに市の施設を建設する計画はしていない。

議員 中条インターチェンジと荒川胎内インターチェンジの間に、スマートインターチェンジを要望しているが、見直しは。

市長 県道314号線笹口浜・中条線との交差点に設置を検討している。

議員 スマートインターチェンジが決定した場合、高速道路と一般道の



新潟中条中核工業団地(笹口浜地区)



新潟中条中核工業団地(鴻ノ巣地区)

両方からアクセス可能な道の駅の設置を提案する。

市長 現在のところ、設置に向けた具体的な検討は行っていない。



森田幸衛 議員

市長の政治姿勢 について

議員 市長は就任して以来ずっと自らの報酬を10%減額し、合わせて副市長・教育長の報酬も5%減額している。偉大な前任者が残したそれぞれの政治課題の解決に向けて年間365日、ほとんど休む暇もなく命を削りながら、様々な組織・団体、各集落に出向いて、市民の声を直接聞くという地方自治の最前線で政治をやっている市長の毎月の報酬が、県会議員より低いのはどう考えてもおかしい。報酬減額の動機と効果、また、最高責任者としての責任報酬というモチベーションと報酬審議会の答申を尊重することについて伺う。

市長 自らを律し、執行部三役の報酬等を減額して範を示していくことで市職員と一丸となって不断の行政改革に臨む決意を確固たるものとしたいと考えた。そういった意思を職員と共有することこそが報酬等を減額する効果であり、その姿勢を示すことが最高責任者としての務めであると考えている。特別職報酬審議会でのような議論が交わされるかわからないが、審議会のお考えは真摯に受けとめつつ、私としては現状の減額措置を継続していきたい。

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。



観光とスポーツ振興 について

議員 奥胎内の紅葉シーズンに海岸線の「風力発電」から「奥胎内ダム」までをコースにして、自転車で胎内市を縦断する(仮称)ツール・ド・TAINARIを企画してはどうか。

教育長 11月にスポーツ振興イベントの一環として、親子で楽しむ・たないサイクリング探険隊in胎内リゾートという自転車を使用した催しを初めて実施した。今のところはまず大勢の市民の方々に集まっていた。ただ、近隣の方々にも集まっていた。ただサイクリングイベントを継続的に実施していきたいと考えている。



明治~大正時代 長池の周辺は、鉱泉が湧出して『湯治場』として賑わっていた。

長池直売所の活性化 について

議員 長池直売所リップルの運営は年々厳しい状態が続いている。もう一度原点に立ち返り、リップルと長池憩いの森公園の魅力を高めるべく公園整備に力を入れていくべきではないか。

市長 これまで整備してきた既存の施設を活用し、直売所と連携した誘客ができないか運営主体である長池農産直売所管理運営委員会と協議していきたい。周辺の整備については、地方再生の関係でどの位見通しができるのか、そういうものが採択になるか検討させていただきたい。

年間150万人の観光客誘致 の構想・根拠について



佐藤 武志 議員

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

議員 市長は、年間120万人が訪れる胎内リゾートを150万人まで引き上げる構想を明らかにしているが、その根拠は。

市長 県の入込客統計で23年、103万4千人・24年100万9千人・25年に関しては105万5千人で、イベントや市内宿泊の入込客数を合計で算出すれば、119万1千人となっている。

議員 120万人が訪れているならば、月平均で10万人が訪れていることになる。市民を含めての参加人数であり、胎内市に来る観光客数と言えるのか。

商工観光課長 スキー場で、平成23年で5万8,940人・平成24年が6万2,060人・平成25年が5万170人。チューリップフェスティバルで、平成23年が5万3,340人・平成24年が3万7,412人・平成25年が5万4,030人、胎内リゾート施設関係で平成23年で10万6,300人・平成24年度で10万7,340人・平成25年で11万3,480人となっており、今後も多く観光客が来て頂くよう努力する。

議員 全国の県別魅力度では、新潟県は35位である。今後、胎内市の魅力度を上げるために、ひとつの考え

として水芭蕉の群生地を整備・道の駅を見直す必要があるのではないかと。大々的な整備は、難しいところがある。



地本の水芭蕉群生地

新市計画について

議員 合併後、胎内リゾートを含む17施設の運営の、経営責任が乏しく、ビール園・黒豚飼育などの運営を譲渡し、また、合併特例債の80億9千万円を使い切り、今後の施設管理を維持していけるのか。

また、行政が行う施設と民間が行う施設を区別し、運営をしなければならぬのでは。

市長 いろいろな面でご指摘を受けながら改革する部分は改革していき

たい。

議員 公共工事看板に事業費表示を取りやめたのは何故か。

市長 県内の工事に対し、国・県・市町村では事例がなかったことから、表示について再考してほしいとの申し出もあり、請負業者の判断に任せることにした。その後、他の議員からの表示が統一されていない質問を受け、検討した結果、表示しない事とした。

通学ヘルメット 助成について

議員 要望してから5年、中条中学校のヘルメット着用が認められたが、ヘルメットの負担金として、自転車通学をする生徒に補助金を出すことが出来ないのか。また、部活などの自転車利用者に貸出しすることが出来ないかを伺う。

教育委 購入金額が比較的安価であること。また、貸し出しについては、経年劣化・耐用年数を考え、個人個人の管理にすることが望ましいと考える。





丸山孝博 議員

増加する認知症患者 地域全体で支える しくみづくりを

議員 認知症を始めとした行方不明者について、防災無線等を通じて何回か捜索が行われた経緯があるが、こうした時にどうしたらいいのか、どんな協力ができるのか、とまどっている市民は少なくない。

年々増加する認知症患者の理解が深まり、地域全体で支えるしくみづくりを確立すべきではないか。

市長 認知症の人が適切な医療と介護を受けやすい環境整備と支援体制の強化のため、各種研修会や事例検討会を開催している。また、認知症カフェや支援する人材育成も市民協働で立ち上げている。

地域包括支援センターを中心に広く市民へ認知症に関する知識を啓発普及するため地域の方々とも一緒に進んでいきたい。

鳥坂団地の出入口に 網戸の設置を

議員 二葉町にある鳥坂団地は12棟あるが、出入口に網戸が無いので設置すべきでは。

市長 今年度中に一部設置し、設置できなかった棟は新年度設置したい。



網戸が設置されることになった団地

中条駅西口周辺に 公園の設置を

議員 29年秋に供用開始予定の中条駅西口整備に伴い、地域住民から子どもたちが遊んだり、お年寄りが憩えるなどの公園設置を求める要望がある。避難場所も兼ねた広場は、必要と考えるがどうか。

市長 地域説明会や審議会でも要望があった。西口が整備されることを契機に、複数の民間事業者が開発計画をしているのでその中で、公園や緑地の整備をあわせて行っていく。

クラレの引き込み線跡と 市道・望城線の橋の拡幅について

議員 市道・望城線の拡幅のため、クラレの引き込み線跡の利用はどうなったのか。また、望城線にある橋が狭くすれ違いできないが解消するため橋を拡幅すべきだが。

市長 有効利用については、関係機関と協議しているが支障物や保安面から問題があるため解決すべく協議を継続中である。橋の拡幅は、県に要望している。制度資金の活用で拡幅できないか検討したい。



急がれる狭い橋の拡幅

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

常任委員会審査

総務文教

「憲法解釈の変更による集団的自衛権の行使を認める閣議決定の撤回を求める意見書」提出に関する請願者 胎内市革新懇 江端正樹氏の趣旨説明

7月1日に安倍内閣は、正式名称「国の存立を全うし国民を守るための切れ目のない安全保障法制の整備について」の閣議決定を行った。従来の専守防衛に徹した安全保障政策から武力行使を伴う海外での積極的な自衛隊の活動に道を開くのではないかと懸念している。この決定の内容は憲法9条に違反するのと言うまでもなく、決定の手法も非民主的であり、これを撤回し、改めて国民的議論と国会での慎重審議を重ね、その上で憲法改正手続きにより、正式に自衛隊を軍隊とする必要がある。よって、集団的自衛権行使容認の閣議決定を取り消し、その行使を可能とする法整備作業を中止し、並びに

日米防衛協力のための指針の改定作業を中断して、最終的には、国民の審判、すなわち、やるならば、憲法を改正して、正々堂々と自衛隊を軍隊とし、自衛隊に交戦権を認めるという形で進んでもらいたい。

質問 6月の議会でも集団的自衛権撤回の議論がされ、否決された。議会が改選したこともあるが、タイミング的に12月の議会に提出した意図は。

答弁 タイミングとかではなく、集団的自衛権の行使を認めていいのか、国民的な議論が必要である。この一点である。

質問 これから国会で法制審議がされる。法制審議を見極めてからの方がいいのではないか。

答弁 一旦法律を決めてしまうと、その通りになるのではないかと危惧を持っている。

採決 起立採決の結果、起立少数で不採択と決定。

厚生環境

介護保険事業特別会計補正予算

「歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ31万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ33億5千99万6千円とする。歳出の主なものは、介護保険法改正に伴うシステム改修委託料を増額し、主治医意見書作成等の手数料を減額した。また施設介護サービス給付費を減額し、居宅介護福祉用具購入費及び介護予防サービス給付費を増額した。さらに紙おむつ給付事業の委託料を増額した。」

質問 紙おむつ給付事業の利用者が増えたということだが、当初見込みよりどれくらい多くの方がサービスを受けているのか。

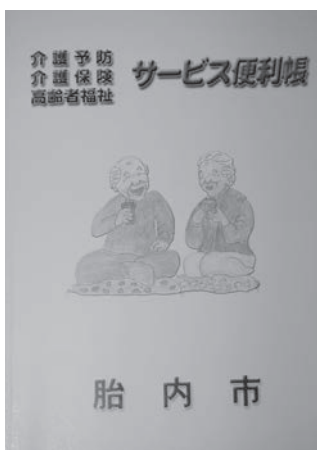
答弁 当初予算の見込みで260名程度であったが10名位増え、現在270名程度。

質問 主治医の意見書作成手数料を減額とのことだが、件数が減っているのか、手数料が安くなったのか。

答弁 市の直営による対象者が減ったのではなく、他市町村に依頼しなければいけないケースが、当初見込みよりも少なく済んでいるということと減額補正を提案した。

質問 介護保険法改正に伴うシステム変更で99万8千円が新たに追加されているが、どういう改正があったのか。

答弁 法改正に対応するための内容である。現在、1割の負担を利用者にしていただいているが、一定の所得を超えた方は2割負担となることから27年8月から施行される予定になっている。



産業観光

胎内市クアハウスたいない条例の一部を改正する条例

「1年会員、6ヶ月会員、家族会員、法人会員を廃止するとともに1ヶ月会員の料金を7,714円から4,320円に改正する。」

質問 この料金改正によって収支はどうか改善されるのか。

答弁 同施設は平成6年に健康増進施設としてオープンし、現在は指定管理者制度を取り入れ、固定された指定管理料で運営しており、マイナス分については管理者持ちという形になっている。25年夏頃から温泉の湧出量の減少や燃料の高騰により、ここ数年連続して赤字経営になっている。このような現状をふまえ、管理者から指定管理料の値上げの要望が出されており、それに対応する形で料金改正である。1ヶ月単位での会員料金制として抜本的に見直ししていく。この料金改正後の入場者数に関しては、3割減と試算しているが、経費削減にも努めていき、今年度並の売り上げは確保できると想定している。

入浴限定	大人(中学生以上)	510円	一回利用
	小学生	300円	
クアハウス利用 (水着利用)	大人(中学生以上)	市民 920円	一回利用
	小学生	市民 410円	
	大人(中学生以上)	一般 1,020円	
	小学生	一般 510円	
会員	個人会員	市民 4,320円	一ヶ月間有効
		一般 5,400円	

4月1日からの料金



クアハウスたいない

質問 近年の入場者数は何人か。

答弁 23年度が11万3,514人、24年度が12万5,901人、25年度が13万2,037人である。

質問 入場者が増えているのに赤字になっているのはなぜか。

答弁 燃料の値上げが大きく影響している。

まちづくり

簡易水道事業特別会計補正予算

「歳入歳出予算の総額に変更はなし。維持管理事業において、第1簡水紫外線照射設備設置工事を翌年度に繰り越して実施するため、繰越明許費を設定した。」

財産処分について

「黒川南工業団地の土地を、東京都八王子市に本社を有し、搬送用樹脂ベルトや航空機内装用プラスチック製品など、工業用ゴム・プラスチック製品の製造をおこなっている株式会社中央シオノヤに売却するもの。この売却により黒川南工業団地は完売となる。」

質問 操業時に5人、3年後に9人程度の新規雇用を計画しているところだが、本部からは何人来て、スタート時は何人になるのか。

答弁 本部からは2から3人が来ると聞いています。今の段階では少ないが、これから増える要素は持っていると感じています。

質問 黒川南工業団地はこれで完売ということだが、債務等もすべて清算されるということか。

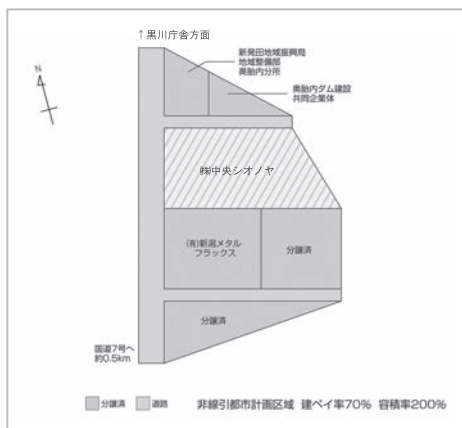
答弁 造成当初の起債等に関しては、現在はすべて終了している。

質問 一部に県地域振興局のダムの事務所があるが、ダム完成後は工場用地として売却する予定なのか。また、今回売却の工場の排水はどのようになっているか。

答弁 県が撤退することになっているれば、売却することになると考えている。㈱中央シオノヤの排水に関しては、農業集落排水に流す予定である。

質問 今回売却が決まった隣に分譲済み箇所について、改めてどのような会社に分譲しているのか伺う。

黒川南工業団地





2月

- 16日 議会運営委員会
- 24日 第1回定例会本会議(初日)
- 27日 議会運営委員会

3月

- 2日 総務文教常任委員会
- 3日 厚生環境常任委員会
- 4日 産業観光常任委員会
- 5日 まちづくり常任委員会
- 9日 会派代表質問
- 10・11日 一般質問
※通告数により11日は休会になる場合があります。
- 12・13・16日 予算審査特別委員会
- 19日 本会議(最終日)
議会報編集特別委員会



胎内小学校 六年生
あじろ わなか
網代和花 さんの作品です。

小学校生活で一番の思い出は陸上大会です。80mハードルに出場して、目指していた入賞ができてすごく嬉しかったですからです。中学校では部活をがんばります。



農業委員会と議会の意見交換会を開催

市議会では、農業委員会と議会の意見交換会を、1月20日(火)、産業文化会館で開催した。

この会は、昨年に引き続き、農業委員から、市の農業振興等について、意見を伺い、市政に反映させることを目的とし開催されたもので、農業委員19人、市議会議員17人が参加した。

当市の農業を取り巻く状況は、依然として厳しさが続き、農業委員会の果たすべき役割も、一層重要なものとなってきた。

今回も、委員の皆さんから、貴重な意見を伺うことができ、有意義な会となった。



編集後記

輝かしい新年を、皆様におかれましても迎えられたことと、お喜び申し上げます。

年末としては異例の寒波、大雪にみまわれた中で、突然の衆議院解散があり、わずか3週間の総選挙となりました。師走の押し迫った時季で投票率は過去最低を更新しました。

高齢化や荒天の影響を無視することとはできませんが、日本の行方を左右する最大の選挙に、有権者の半数しか参加しない事態は深刻な問題ではないでしょうか。

衆院選を受け、全国世論調査によると、国会議員定数削減が実現せず、今回の選挙が行なわれたことに對し、約8割が「納得してない」との答えでした。

当市においても、昨年の市議選の結果を受け、議員定数の見直しを検討しています。

本年も市民、一人一人の声を市政に届け、住みよい胎内市に繋げてまいりますので、どうぞ宜しくお願い致します。

(渡辺栄六 記)

平成27年2月13日 発行責任者 議長 渡辺 俊

〒959-1269 3
新潟県胎内市新和町2番10号

〒959-1269 3
新潟県胎内市新和町2番10号

印刷/株式会社エングジュ

